

# 地上デジタル放送波を活用した災害情報伝達手段の ガイドライン策定等に係る検討会 (第1回) 議事概要

1 日時 令和3年6月30日(水) 15:00~17:00

2 場所 W E B会議

3 出席者

## 【委員】※五十音順

井上 真杉（国立研究開発法人情報通信研究機構ネットワーク研究所レジリエントICT研究センター）、宇田川 真之（国立研究開発法人防災科学技術研究所）、大高 利夫（藤沢市）、荻澤 滋（消防庁）、荻原 直彦（総務省情報流通常行政局放送技術課）、後藤 武志（飯田市）齊藤 浩史（IPDCフォーラム）、芝 勝徳（神戸市外国語大学）、菅原 崇永（仙台市）土田 健一（一般社団法人電波産業会）、中村 功（座長：東洋大学）、永吉 正樹（加古川市）、林 弘郷（総務省情報流通常行政局地上放送課）、渡部 康雄（一般社団法人電気通信事業者協会）

## 【オブザーバー】※五十音順

大江 慧知（総務省総合通信基盤局重要無線室）、  
村上 理一（総務省総合通信基盤局安全・信頼性対策室）、  
八代 将成（総務省情報流通常行政局放送政策課）

4 配布資料

- 資料1－1 開催要綱・委員名簿
- 資料1－2 検討の背景と目的等について
- 資料1－3－1 「IPDC」でできること（齊藤委員提供資料）
- 資料1－3－2 地上デジタル放送波を活用した災害情報伝達手段について
- 資料1－4 検討の進め方について
- 資料1－5 検討スケジュールについて

5 概要

(1) 主催者挨拶（消防庁国民保護・防災部長）

(2) 委員紹介

「資料1－1」に基づき事務局より説明

(3) 検討会の開催趣旨等について

「資料1－1」に基づき事務局より説明

(4) 座長選任

開催要綱第3条第2項に基づき座長を選任。互選により、中村功委員が座長に選任された。

(5) 座長挨拶

(6) 議事

① 検討の背景・目的等について

「資料1－2」に基づき事務局から説明。主な質疑・意見等は以下のとおり。

委 員：防災行政無線については各市町村の主体性に委ねられていると解釈して良いのか。

即ち誰が責任を持つのかを教えていただきたい。

事務局：各市町村が主体的に決定を行うものである。各市町村が法令等の規定に基づき地域の実情に応じて防災行政無線を含め情報伝達手段の整備を行っている。国や都道府県としては、取組を財政的、技術的に支援して、各市町村の整備を推進していく立場である。

委 員：検討課題について「技術ガイドラインに係る検討」と明記されているが、あくまで技術面のみの検討なのか。運用面についての検討は行うのか。

事務局：本検討会においては、防災行政無線と同様なことがIPDCにおいて可能なのかを検証することが主目的となる。

併せてIPDCを用いて実施可能な事項、例えばアンサーバックや市外へ避難した方への避難情報の伝達等について、検証結果を積み上げ、ガイドラインにまとめていき、市町村への普及を目指していきたいと考えている。

委 員：現状の防災行政無線は市町村単位で運用がなされ、無線局が開局されている。

即ち電波の運用範囲、伝達範囲、伝達者、以上3点が完全に一致している状態である。地上デジタル放送波を用いる場合、県域の放送局の電波を活用して防災情報を伝えることから、市町村が主体となるものである。

ただ、物理的な特性上、基幹放送におけるIPDCは従来の防災行政無線とは違う点が出てくる可能性があるため、留意する必要がある。1つの放送事業者の電波を複数の団体が共有する際の位置付けと優先順序を検討し、次年度以降の取組みかもしれないが、一定の合意を形成していく必要があると考える。

② 地上デジタル放送波を活用した情報伝達手段について

「資料1－3－1」についてIPDCフォーラム齊藤委員から説明、「資料1－3－2」について事務局よりそれぞれ説明。

委 員：この検討会の議論は防災に特化したものになるのかお伺いしたい。市町村において

は、防災行政無線では防災以外の様々な情報を流しているところ、運用の中で整理するのか、防災行政無線と同等にするのかなど、議論の方向性をお伺いしたい。

事務局：従来の防災行政無線としての用途と同様の使い方について確認していきたいと考えている。

委 員：インフラとして長続きすることが非常に重要であると考える。防災のためにとなると機材が普及しづらいので、平時において住民が利便性を感じる必要がある。

委 員：ガイドラインとしてはあくまで技術面に焦点を当てるが、社会実装に向けての課題は報告書で整理するという認識で良いか。IPDC は多機能のことだが、本検討会は防災に特化したものであるという理解で良いか。

事務局：委員ご認識のとおり。本検討会におけるアウトプットは①技術ガイドラインの策定を主としつつ、②社会実装に向けた課題については報告書に記載していきたいと考えている。

委 員：バックエンドのデータセンターは誰が設置し、誰が運営するのか。

事務局：クラウド上にあるデータセンターを想定している。バックエンドは一斉送信システムを想定したものとなる。市町村が一斉送信システムを提供する事業者と契約する形を想定している。

委 員：実証実験で用いている屋内受信機が既に示されているが、仕様は決まっているのか、これから策定されるのか。

事務局：実証実験においては原則、資料に掲載しているものを使用する予定である。また、実証等を通じて不足する機能等がある場合は検討会の中で議論いただき、最終的にはその内容を踏まえ、屋内受信機の標準仕様としてガイドラインへまとめていくことを目指している。

委 員：今回、検討を行う IPDC については多機能であることが示されているが、基本は、防災行政無線で可能であることを IPDC でも可能である確認を行っていくという認識でよいか。新しい使い方も含めて検討するのか。

事務局：まずは、従来の防災行政無線と同等の機能があるかを優先して確認したいと考えている。拡張的な機能（例：アンサーバック等）については、ガイドラインの中で追加的な技術情報としてまとめたいと考えている。

委 員：災害情報記述言語（以下「EDXL」という）について、消防庁 EDXL は現在標準化されているものか。標準化団体として OASIS（構造化情報標準促進協会）が中心となるという認識か。

事務局：現在、加古川市 V-Low のシステムの中に組み込まれている状態のもの。今回、全国

的に用いる IPDC のガイドラインの中に消防庁 EDXL を位置づけていきたいと考えている。

委 員：現在、EDXL は OASIS Open という団体において標準化されている。標準に基づいて、個別に設計して実装する必要がある。コモンズ EDXL については、OASIS を元にして、L アラートの運用母体であるマルチメディア振興センターが取り仕切っている。NHK を含む民放各社等はそれぞれの局の受信側システムにコモンズ EDXL 標準を組み込んでいる。

消防庁 EDXL をどこが所管し、維持していくのかについて検討が必要なものと考える。

委 員：自治体から情報を発出するバックエンドについて、現在、使用されている L アラートを使うのはどうか。

委 員：事務局の話では一斉送信システムは民間業者を第一に考えている、仙台市では独自に、愛知県では県が一斉送信システムを整備しているようだ。自治体側の手間がかからないようにする姿勢が必要かもしれない。

事務局：L アラートのサーバーを使うことに関しては現時点ではできない。

まずはその前段階である L アラートに送信する一つの手段として消防庁 EDXL を位置づけることを目標としている。各団体が導入しているシステムを一部改修等することによって、消防庁 EDXL を使用することができるような環境を整えていければと考えている。

委 員：消防庁 EDXL と L アラートのコモンズ EDXL の関係と位置付けについて、L アラートのコモンズ EDXL は文字情報の配信であり、消防庁 EDXL は文字だけでなく音声、画像なども添付して記述が可能となっている。

消防庁 EDXL から L アラートのコモンズ EDXL に変換して送信することは可能である。逆はできない。消防庁 EDXL は例えるならば写真が添付されているメールのようなもので、写真添付の状態では L アラートで受け付けられないため、写真を剥ぎ取って送出するようなイメージである。

L アラートでは例えば防災行政無線操作卓で喋った音声の生音声等は配信することができないため、文字情報を元にして付加システムで音声合成等の処理を行う必要がある。

なお、各自治体のシステムが L アラートに対応しているのならば、大きな工数を経ることなく、消防庁 EDXL に対応可能な仕様に変更することは可能であると考える。つまり、今ある自治体のシステムを破棄等することなく有効活用ができると考える。

### ③ 検討の進め方について

「資料 1－4」に基づき事務局から説明。

委 員：今回検討を行う IPDC について、防災行政無線や携帯電話網を活用した情報伝達と比して、具体的なメリットを打ち出していく必要があると感じる。

例えば地上デジタル放送を使うので安い、電波の伝達範囲が広く強い、多機能である、操作が簡単である等。IPDC の位置付けを明確にして議論を進めていければと考える。

委 員：実証実験の項目について、最後にまとめるガイドラインに LPWA や多言語機能等の内容を盛り込む予定はあるのか。

事務局：質問のとおりガイドラインに盛り込んでいければと考えている。IPDC の拡張的機能も盛り込むことで各自治体に選択肢のひとつとして導入できる環境を整備していきたいと考えている。

委 員：別添写真の屋内受信機についてはあくまで今回の実証実験用の端末であると事務局より説明があったが、実際、商用化される場合、今回の検証項目の機能をフルスペックで入れるのか。あるいはベンダーに任せるとか。また、屋内受信機の実装にあたり最低限この機能だけは盛り込んでもらう事項を定めるのか。

事務局：今回の検討会では IPDC は防災行政無線の代替手段となり得るのかを検証するのが主目的であるため、屋内受信機についても標準仕様にて使用できるかが最優先確認事項となる。拡張的機能については段階的な整理で示すものと考えている。

委 員：「技術ガイドラインの検討」からは少し離れるが、本検討は放送局が前向きにならなければ「絵に描いた餅」になりかねない。いざ災害が発生した時には、放送局は災害に関する放送で手一杯になっている。また、日常も様々な制約の下で業務を行っており、地デジ IPDC に参画することに放送局が前向きになれるフレームも重要である。

### ④ その他

「資料 1－5」に基づき事務局から検討スケジュールについて説明。

事務局から第 2 回の検討会を 8 月中に実施することと、追って日程調整を実施する旨を周知した。

以上